

高齢者の生活支援について

～東区区づくり事業「地域包括ケアシステム推進事業」～

1 趣旨

単身や高齢者のみの世帯に対して調査により現況を把握し必要なサービスへの誘導を図るとともに、各高齢者の状態を把握するケース管理者を設置し状態の変化に対応できる環境を整備する。また、調査により高齢者のニーズも併せて把握し、それらのサービスの提供に取り組む団体への支援を実施する。

2 内容

(1) 調査事業

- ① 対象者：65歳以上の単身世帯及び高齢者のみ世帯のうち、介護認定を受けていない者を小学校区単位で調査
- ② 調査方法：一次調査／民生委員が対象者を調査し、「Ⅳ 問題なし」を抽出
二次調査／保健師等により「Ⅳ 問題なし」以外を調査
各個人ごとに困りごとや求める支援を特定
- ③ 調査内容：各高齢者の客観的状況や本人の意向などから、4つに分類
Ⅰ 介護保険サービスが必要 Ⅱ 介護保険以外のサービスが必要
Ⅲ 自治会、民生委員等による見守りが必要 Ⅳ 問題なし
- ④ ケース管理：調査による分類に応じてケース管理を実施し、その後の状態の変化に対応する。(社協、行政)

(2) 生活支援への取組促進

調査結果によって得られた困りごとや求める支援などの個人データをお示しし、コミ協を中心とした地域組織による生活支援についてご提案する。

- ⇒ コミ協、社協、行政、調査を実施した民生委員等による検討会議の開催
- ⇒ 出来るところから、出来る分から生活支援の実践

3 想定調査対象数

※ 平成25年度高齢者名簿より

高齢者数	単身高齢者 人数 A	高齢者のみ 世帯人数 B	小計 A+B	※A, Bのうち 介護認定がない 高齢者の割合	想定調査 対象数
35,533 人	2,213 人	4,218 人	6,431 人	65.1%	4,187 人

※昨年度実施した山の下、牡丹山の平均値

4 分類別想定人数

※ 想定割合は牡丹山地区調査時のデータ

分類	Ⅰ (介護サービス)	Ⅱ (介護以外サービス)	Ⅲ (見守り)
想定割合	1.1%	0.6%	2.0%
区内想定数	46人	25人	84人

5 スケジュール

- ◇ 調査・・・一次調査：7月～、二次調査：9月～、調査結果の完成：10月～
- ◇ 生活支援・・・検討会議の開催：10月～
※ 検討会議前に各コミ協へ個別に説明